

第 1 回奈良市地域公共交通会議会議録

開催日時	平成 29 年 11 月 16 日（木）午前 9 時 30 分から午前 12 時 00 分まで	
開催場所	奈良市役所北棟 6 階第 2 2 会議室	
議 題	<p>1 議事</p> <p>(1) 議題 1 : 奈良市地域公共交通会議について</p> <p>(2) 議題 2 : 奈良市の現状（施設分布、人口、公共交通、自治連合会アンケート）</p> <p>(3) 議題 3 : 現状の公共交通に関する問題、課題</p> <p>(4) 議題 4 : 奈良市の公共交通の方向性（案）</p> <p>(5) 議題 5 : 公共交通サービスの手法</p> <p>(6) 議題 6 : 奈良市における公共交通サービスの支援概要（案）</p>	
出席者	委 員	<p>奈良市 副市長 向井委員</p> <p>奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部長 後藤委員（代：川邊様）</p> <p>公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 山口委員（代：丸山様）</p> <p>奈良県タクシー協会 奈良市部会幹事</p> <p>服部タクシー(株)代表取締役社長 服部委員（代：服部様）</p> <p>奈良市自治連合会会長 都祁ブロック並松地区 大東委員</p> <p>奈良市自治連合会副会長 中部 1 ブロック青山地区 西田委員</p> <p>公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員</p> <p>公募委員 六条校区自治連合会専門委員 吉村委員</p> <p>国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局支局長米田委員（代：本田様）</p> <p>奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 霜永委員(代:牧田様)</p> <p>奈良県県土マネジメント部次長 折原委員</p> <p>奈良市市民生活部 部長 川尻委員</p>
	オブザーバー	<p>奈良警察署 交通第一課長 東様</p> <p>奈良西警察署 交通課交通企画規制係長 前田様</p> <p>天理警察署 交通課交通企画規制係主任 上田様</p>
	事務局	大西市民生活部次長、門間市民生活部参事、藤田交通政策課長、米田課長補佐、荒子主任、大黒主務、元根主事
開催形態	公開	
決定事項	—	
担 当 課	市民生活部交通政策課	
議事の内容		

審議内容（主な意見）＜●：委員の意見、○事務局の回答＞

（１）議題１：奈良市地域公共交通会議について

事務局が資料１「奈良市 地域公共交通会議の概要」について、説明を行った。

（２）議題２：奈良市の現状（施設分布、人口、公共交通、自治連合会アンケート）

事務局が資料２「奈良市の現状（人口、施設分布、公共交通、自治連合会アンケート）」について、説明を行った。

（３）議題３：現状の公共交通に関する問題、課題

事務局が資料３「奈良市の公共交通の課題」について、説明を行った。

（４）議題４：奈良市の公共交通の方向性（案）

事務局が資料４「奈良市の公共交通の方向性（案）」について、説明を行った。

- 資料２の１３ページの説明文に丘陵部は「１日３０便」とあるが、スクールバスを含めた人数か。
- スクールバスは含めていない。１５往復と考えてほしい。
- １日３便程度しか無いと思う。「約１時間に１本以下」というのは実態と異なるのではないか。
- 濃い水色と薄い水色があり、薄い水色は１０便以下。１日３便は薄い水色に含まれている。
- この表記だと、捉え方によっては１０便も運行していると解釈されるため、もっと細かく表記しなければ誤解を招くと思う。
- 修正する。
- ０便もカウントしているのか。
- １便からの間違い。修正する。
- 資料２の９ページ「近年、バス利用者は３割増加」とあるが、貸切の観光バスのことか。
- バスの種類までは把握していないため、調べて次回伝える。
- 今後どういったことを本会議で検討していくのか。もう少し具体的なイメージを教えてください。
- 資料６で説明する予定であった。例えば、支援対象地域の設定等について議論していくことを考えている。
- 奈良市は西部と東部で人口が全く違うという地域特性があり、対象地域と対象者によっては、公共交通機関で対応できる部分もあれば、自家用自動車の有償運送でないと対応できない部分もあると思う。その辺も皆さんと議論していけたらと思う。
- 年間観光客について、資料２の９ページは「１,３００万～１,８００万」、資料３の７ページは「１,４００万人」と整合がとれていない。
- 資料２の１,８００万にはピーク時の値であり、１,５００万人越えが正しい値だと思う。資料３の

1,400万人は間違いだと思うので修正する。

- バスの利用とは、市内の移動手段のことか、観光バスで市に入ってくる、または出ていくバスの移動も含まれているのか。
- 資料2の観光客数はどこから持ってきた値なのか。
- 市の観光戦略課が毎年出している観光入込客数調査報告の数字を使った。数値の裏付けを確認して次の会議で伝える。
- 資料1のスケジュールで平成31年度に実証運行の実施とあるが、検討の進み具合によっては前倒して実施することも見据えながら進めていけると良いと思う。
また、公共交通の公的負担だけを抑制するのではなく、市の財政負担全体の中でどう抑制するかを考えていく方がよいのではないかと思う。
- 資料3の3ページ、今後、バスの減便や廃止路線が増加する可能性があるという文について。県が奈良県地域交通改善協議会を立ち上げ、スキームを確立したように、奈良市においても必要な既存公共交通の確保について議論し、確保に向けたスキームを作った上で、市の公共交通の課題や方向性について、本会議の議題に追加していただきたい。
- 県の中南部地域と市の東部は似ている状況だと思うので、県の方向性も参考にしながら検討を進めていきたいと思う。資料3は事務局で作成した市の課題のため、当然、委員の皆様から追加の課題があれば、追加して議論していきたいと思っている。
- 高齢者が買い物等に行く場合、家族の手助けがないと、バスの利用が必要不可欠になってくる。採算をとるのは難しいが、もう少し柔軟に考えていただきたい。
- 自治連合会のアンケート結果にも、バスの利用目的として通院や買い物が多くあげられていた。各地域で様々な要望があると思うが、持続可能な公共交通という視点が重要になってくると思う。
- パークアンドライドは中心地の混雑緩和になるが、中心地から一步離れたところは混雑して困っている。そのことを認識していただき、配慮していただきたい。
- 市では、特に奈良公園を中心として渋滞地域が広がっていると認識しており、奈良中心市街地公共交通活性化協議会の中で渋滞対策を検討しているため、本会議の中では取り扱わないものと考えている。
- 奈良中心市街地公共交通活性化協議会の中でどのような議論がされているかは本会議でも周知してほしい。
- 買い物等へ行く際に公共バスを利用したくても利用できないことが問題である。買い物支援として福祉タクシーを各地域で立ち上げて、立ち上げたところに市が補助を出す制度をつくれな
いかと考えている。民間バスは採算が合わないと地域に入り込んで運行することはできない
と思う。そのような枝線の部分で不便さを感じている人がいることを課題として取り上げて
いただきたい。
- 採算が合わない公共交通は持続性がないと思う。資料3の6ページの対応策に「既存資源（自
動車学校、福祉施設の送迎バス）を活用した送迎」とあるが、規制の問題、法的な整理等の問
題もあると思う。その辺りも、今後、市としてどのような支援ができるのか検討していきたい

と思う。

(5) 議題5：公共交通サービスの手法

事務局が資料5「公共交通サービスの手法（他事例の紹介）」について、説明を行った。

(6) 議題6：奈良市における公共交通サービスの支援概要（案）

事務局が資料6「奈良市における公共交通サービスの支援概要（案）」について、説明を行った。

- 高齢者や障がい者は、バス停まで行くことが難しいため、ドアツードアでないといけないと思う。福祉タクシー等の事例も勉強していただきたいと思う。
- 市のコミュニティバスを導入する場合、市の負担はどのくらいを考えているのか。大宇陀のコミュニティバスは、利用者数や負担額、どのくらいの黒字なのか具体的な数値を教えてください。
- 事例の倉敷市と福岡市は、上手く利用されているのか。利用者がどのくらいなのか。地域の満足度はどうなのかの情報がないので、その辺りを教えてください。
- 倉敷市と福岡市についての詳しい情報は入手していない。また、ドアツードアに関する具体的な事例もまだ整理していない状況である。
- 次回、事例の中身を調べて報告していただきたい。
- 倉敷市や福岡市は公共交通が何も走っていない地域に導入している。宇陀市の事例も元々は奈良交通だったが、自治体の支援が無くなったため、この様な状況になった。全ての事例とは言わないが、一定程度の不便はあると思うので、この事例に飛びつくと危ない。福祉のためか、一般の人のためか、一定程度線を引かないといけない。
- 奈良交通の立場は十分わかるし、一線を引くべきだと思う。うまく役割分担をしないとけないと思う。
- 山添村では、病院に行く人を対象に制度を作っている。位置づけの整理は必要かと思う。
- 社会福祉協議会で福祉タクシーをやっているが、福祉タクシーを利用できず、移動できない対象者が多い状況も現実にある。奈良交通と福祉タクシーの間で何かできないかと思っている。奈良交通への影響は考えていないため、市でその間を埋める支援なり補助を考えてもらいたい。
- いろんな課題はあると思う。
- 配布資料にある「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」の「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」にコミュニティバスの導入に関して留意すべき事項がある。その中に「路線や区域については、導入するコミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないように十分に検討すべきである」と記載している。その辺りはよく考えていただきたいと思う。
- 対象者やその地域をどう考えるのか、色々な方法がある。東部は、バス停まで遠い住民を幹線までどうつなぐのかという課題があるし、西部は、時間帯や既存の公共交通機関をベースとして、その役割分担があると思う。その先として実証運行があると思う。

- 次の会議は来年度2月を予定しており、市が公共交通の支援提供エリアを選定し、奈良市で考えられる支援案を提示し、それに対して審議していただく予定。実証運行は、平成31年度を考えている。平成30年度に実証運行の詳細の内容を考えていきたい。実証運行をどこにするかは来年度決めていきたい。
- 先ほど申したが、実証運行は、ある程度の計画で出来ると思う。平成31年度からやると決めるのではなく、平成30年度の途中から実証運行をやってもいいと思う。
- 公共交通であるため、路線バスだけでなく、タクシーのことも含めて考えてもらいたい。

以上